

パブリックコメント 意見提出用紙

厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令等の一部を改正する省令（案）」

2010年 月 日

住所			
氏名		年齢 歳	職業

※ 匿名希望の場合は、氏名をお書きの上、その旨をお書き下さい。

意見内容

② 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業について
③ 児童福祉施設最低基準の一部改正

意見募集 2010年4月17日（土）～2010年5月16日（日）まで

提出先 ○ 郵送の場合 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課パブリックコメント担当 宛

○ FAXの場合 03-3591-8914

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課パブリックコメント担当 宛

○ メールの場合 tokku-tenkai@mhlw.go.jp